

新型コロナウイルス感染症の影響に対応する経営支援制度 資金繰り支援

●金融機関での融資利用

静岡県の経済変動対策貸付

(新型コロナウイルス感染症対応枠)で、

- ・信用保証協会の別枠信用保証
- ・静岡県・富士市の利子補給・保証料補助の適用を受けます。

※…詳細について、お取引先の銀行・信用金庫等に
直接確認して頂くか、商工会から金融機関に
取次をします。

別枠信用保証枠

(セーフティネット保証 4 号・5 号、危機関連保証)



利子補給+信用保証料補助

静岡県

- ・利子補給 0.67%
- ・保証料率を 0.00%へ



富士市

- ・利子補給 0.65%

利子補給適用後の融資利率は 0.65%~0.75%

●日本政策金融公庫(国民生活事業)の融資制度利用

商工会で相談・申込受付、融資斡旋を行います

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金融資)

商工会から融資の推薦を行う無担保・
無保証人・低利の融資制度です。

通常マル経(上限 2,000 万円)

- ・利率 1.21%(3 月 2 日現在)
- +富士市の利子補給制度
(当初 2 年間、0.5%相当分補給)



さらに

売上が前年(前々年)比 5%以上減少の場合

新型コロナウイルス対策マル経

- ・通常マル経と別枠で 1,000 万円
- ・通常マル経金利から、当初 3 年間
0.9%引下げ(→0.31%)
- +富士市の利子補給制度により、
実質利率 0%

新型コロナウイルス 感染症特別貸付

- ・売上が前年(前々年)比 5%以上
減少の場合、基準金利 1.36%
から当初 3 年間利率を 0.9%
引き下げます(→0.46%)。

※…融資限度額は 6,000 万円
ですが、利下げ限度額は公庫
の他の融資を含め 3,000 万円
までです。

さらに

特別利子補給制度

- 特別貸付利用者のうち、
- ・売上高 15%減の小規模法人
 - ・小規模個人事業主(要件なし)
の場合、利子補給(実質無利子)

売上減少の数値要件を満たさなくても…

セーフティネット貸付(限度額 4,800 万円)を利用することができます。

- ・基準金利 1.91%(ただし貸付期間・担保の有無等により変動)

裏面で、経営・雇用環境整備の
支援策をご紹介します。

新型コロナウイルス感染症の影響に対応する経営支援制度 経営・雇用環境整備支援

●雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により生産指標(生産量、売上高等)が前年同期より10%以上減少し、一時的に休業する場合、従業員の雇用維持を図ることを条件に、休業手当・賃金等の一部を助成する制度です。**※…雇用保険の適用事業所であることが要件になります。**

助成内容 (助成率) 中小企業 2/3 (大企業は 1/2)
(支給限度日数) 1年間で100日

【特例措置】

- ・休業等実施計画届の事後提出が可能(令和2年5月31日まで)
- ・売上減の確認対象期間を3カ月から1カ月に短縮等

富士市内事業者の相談・申請先(下記のどちらでも相談できます)

- ・静岡労働局(職業安定部 職業対策課) 電話 054-271-9970
- ・ハローワーク富士 電話 0545-51-2151

提出書類

- ・休業等実施計画届(事業活動の状況に関する申出書を添付します)
- ・支給申請書(計画に基づき休業を実施した後に提出し、支給決定を受けます)

●各種納付猶予措置

- ・厚生年金保険料等の猶予制度(富士年金事務所に「換価の猶予申請書」を提出)
- ・税務申告・納付期限の延長(申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税)

申告・納付期限を、令和2年4月16日(木)に延長

申告所得税、個人事業者の消費税の振替納税の振替日も延長

(申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火))

表面で、資金繰り支援策をご紹介します。

●経営力強化支援

小規模事業者持続化補助金が、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経営力強化のために活用可能です。

- 例えば…
- ・取引先への出張を抑えながら速やかに製品設計情報を授受するための高互換性 CAD ソフトウェア導入
 - ・部品入手が困難になっている企業向けの代替部品製造・提供の強化

・補助額上限 50万円 ・補助率 2/3

・1次締切(3月31日)後、6月、10月、2月の公募を予定

- ・ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)
- ・IT導入補助金
- ・小規模企業経営力向上事業費補助金(静岡県)も活用可能です。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対し、中小企業・小規模企業の経営安定を図るため、現在、国、県、市が経営支援策を日々拡充しています。

経済産業省
新型コロナウイルス
感染症関連特設サイト



<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

各制度の最新情報
について国、県、市

の新型コロナウイルス感染症関連サイトから確認できますが、商工会で各種情報を分かり易くお伝えするよう努めて参ります。

商工会にお問い合わせください

富士市商工会 電話 0545-71-2358

URL: <http://fuji-s.or.jp/>

- ・最新情報は Facebook ページ(Web サイトで表示されています)で適宜お届けしています。

